

# 市役所での手続き

各種手続きについて、一般的な場合を想定して掲載してありますので、全ての方が該当するものではありません。手続きによっては19～23ページの「**委任状**」が必要となる場合もありますので、ご遺族支援コーナーまたはお問い合わせ先へご確認ください。

## 手続きチェックリスト

区分	該当あり	手続済	項目	手続き内容	掲載ページ
住民登録関係			世帯主の変更	世帯主変更	4
			印鑑登録証	登録証の返納	4
			マイナンバーカード	返納手続き（希望の方のみ）	4
パスポート			パスポート	返納手続き（希望の方のみ）	4
共済			ともすけ共済	共済金・奨学援護金請求	4
年金			国民年金	未支給請求 遺族基礎年金請求 など	5
健康保険			国民健康保険	資格喪失届 葬祭費支給申請 など	5
			後期高齢者医療	資格喪失届 葬祭費支給申請 など	5
介護			介護保険・高齢者	資格喪失届 など	5
税金			市税共通	相続人代表者の指定 など	6
			軽自動車税	名義変更・廃車 など	6
			固定資産税	共有代表者の変更 未登記家屋の名義変更 など	6
福祉			障がい者手帳など	手帳などの返還 未支払手当請求	7
			特別児童扶養手当	資格喪失届 未支払手当請求 など	7
			タクシー利用券 自動車燃料費助成券	返還手続き	7
			福祉医療（障がい）	資格喪失届	7
			第12回戦没者遺族等に対する特別弔慰金	第12回特別弔慰金の請求手続き	7

区分	該当あり	手続済	項目	手続き内容	掲載ページ
子ども			福祉医療（子ども）	資格喪失届	8
			保育施設	退所届 教育・保育給付認定の変更申請	8
			就学援助	就学援助申請	8
			児童手当	額改定 未支払手当請求	8
			児童扶養手当	資格喪失届 未支払手当請求 など	9
			ひとり親家庭等住宅整備 貸付金	死亡届、保証人変更	9
			母子父子寡婦福祉資金	死亡届、保証人変更	9
		福祉医療 （ひとり親家庭）	資格喪失届	9	
ごみ			ごみ	処理施設使用料の減免申請	10
墓地			墓地	納骨、承継手続き	10
犬			犬	飼い主の変更	10
生活衛生 営業			理容所・美容所・ クリーニング所	承継手続き 変更（廃止）届	10
			旅館・公衆浴場	承継手続き 営業停止（廃止）届	10
上・下水道など			上下水道	名義変更、使用人員変更（井戸水使用者）、 閉栓	11
			下水道受益者負担金	受益者の変更	11
			浄化槽	管理者変更報告、地位継承、 使用休止の手続き	11
			農業集落排水	使用人員変更 使用休止の手続き	11
住宅			市営住宅	入居承継承認 明渡し 同居者異動 など	11
農地・森林			農地	相続の届出	12
			森林	所有者変更の届出	12

お持ち  
いただくもの

市役所での  
手続き

市役所以外での  
主な手続き

委任状のご案内

証明書の  
郵便請求

相続登記・  
相続税など

フロアマップ

施設案内

<input type="checkbox"/> <b>世帯主変更</b>			問い合わせ先 本 庁 舎 市民保険課(1階) ☎0185-89-2133 ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-2114
対象者	主な手続き	必要なもの	
世帯主が 亡くなられた方	世帯主変更	手続きする方の本人確認書類 ※代理の方が手続きする場合は、委任状が必要です。	

<input type="checkbox"/> <b>印鑑登録証</b>			問い合わせ先 本 庁 舎 市民保険課(1階) ☎0185-89-2133 ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-2114
対象者	主な手続き	必要なもの	
印鑑登録を していた方	登録証の返納	印鑑登録証	

<input type="checkbox"/> <b>マイナンバーカード</b>			問い合わせ先 本 庁 舎 市民保険課(1階) ☎0185-89-2133 ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-2114
対象者	主な手続き	必要なもの	
マイナンバーカード 通知カードを お持ちの方	返納手続き ※希望の方のみ	マイナンバーカード、通知カード	

<input type="checkbox"/> <b>パスポート</b>			問い合わせ先 本 庁 舎 市民保険課(1階) ☎0185-89-2133
対象者	主な手続き	必要なもの	
パスポートを お持ちの方	返納手続き ※希望の方のみ	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 戸籍謄本または死亡診断書 (コピー不可) <input type="checkbox"/> 届出人と故人の関係がわかる戸籍謄本 (コピー不可)	

<input type="checkbox"/> <b>ともすけ共済</b>			問い合わせ先 本 庁 舎 市民保険課(1階) ☎0185-89-2168 ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-2114
対象者	主な手続き	必要なもの	
交通災害共済・ 不慮の災害共済に 該当する方	<b>加入者が亡くなった とき</b>  共済金請求	<input type="checkbox"/> 交通事故証明書 (交通災害のみ) <input type="checkbox"/> 死亡診断書または死体検案書の写し <input type="checkbox"/> 加入者証の写し <input type="checkbox"/> 故人の戸籍謄本および住民票 (コピー可) <input type="checkbox"/> 請求者の預貯金通帳またはキャッシュカード	
	<b>子どものいる加入者 が亡くなったとき</b>  奨学援護金請求	<input type="checkbox"/> 加入者証の写し <input type="checkbox"/> 請求者の預貯金通帳	

<input type="checkbox"/> <b>国民年金</b> <div style="float: right;">                     問い合わせ先                      本 庁 舎 市民保険課(1階) ☎0185-89-2168                      ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-2114                 </div>		
対象者	主な手続き	必要なもの
国民年金を 受給していた方	<input type="radio"/> 死亡の届出 <input type="radio"/> 未支給年金請求	<input type="checkbox"/> 故人の年金証書または基礎年金番号の分かるもの <input type="checkbox"/> 死亡診断書の写し <input type="checkbox"/> 請求者となる方の預貯金通帳 <b>死亡届のみの場合</b> <input type="checkbox"/> 故人の年金証書または基礎年金番号の分かるもの、死亡診断書の写し ※戸籍謄本や委任状などが必要な場合があります。
国民年金に 加入していた方	<input type="radio"/> 死亡の届出 <input type="radio"/> 遺族基礎年金請求 <input type="radio"/> 死亡一時金請求 <input type="radio"/> 寡婦年金請求 ※いずれも該当する場合のみ	<input type="checkbox"/> 故人の年金手帳または基礎年金番号の分かるもの <input type="checkbox"/> 死亡診断書の写し <input type="checkbox"/> 請求者となる方の預貯金通帳 <input type="checkbox"/> 子が高等学校等在学中の場合は在学証明書または学生証のコピー ※戸籍謄本や委任状などが必要な場合があります。

<input type="checkbox"/> <b>国民健康保険</b> <div style="float: right;">                     問い合わせ先                      本 庁 舎 市民保険課(1階) ☎0185-89-2166                      ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-2114                 </div>		
対象者	主な手続き	必要なもの
国民健康保険に 加入していた方	<input type="radio"/> 資格喪失の届出 <input type="radio"/> 世帯主変更の届出 <input type="radio"/> 葬祭費支給申請(喪主)	<input type="checkbox"/> 故人の資格情報のお知らせ、資格確認書、限度額認定証など <input type="checkbox"/> 喪主の預貯金通帳 <b>故人が世帯主の場合</b> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">                         葬祭費振込予定日                          月 日頃                     </div> <input type="checkbox"/> 世帯全員分の資格情報のお知らせ、資格確認書、限度額認定証など
世帯に国民健康保険加入者がいる世帯主の方	世帯主変更の届出	<input type="checkbox"/> 世帯全員分の資格情報のお知らせ、資格確認書、限度額認定証など
※社会保険などに加入していた方は、お勤め先にお問い合わせください。		

<input type="checkbox"/> <b>後期高齢者医療保険</b> <div style="float: right;">                     問い合わせ先                      本 庁 舎 市民保険課(1階) ☎0185-89-2159                      ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-2114                 </div>		
対象者	主な手続き	必要なもの
後期高齢者医療保険 に加入していた方	<input type="radio"/> 資格喪失の届出 <input type="radio"/> 葬祭費支給申請(喪主) <input type="radio"/> 高額療養費給付申請 <input type="radio"/> 保険料の精算	<input type="checkbox"/> 故人の資格確認書など <input type="checkbox"/> 喪主及び相続人代表者の預貯金通帳 葬祭費振込予定日 月 日頃

<input type="checkbox"/> <b>介護保険・高齢者</b> <div style="float: right;">                     問い合わせ先                      本 庁 舎 長寿いきがい課(1階) ☎0185-89-2157                      ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-5500                 </div>		
対象者	主な手続き	必要なもの
65歳以上の方 または介護認定を 受けていた方	<input type="radio"/> 資格喪失の届出 <input type="radio"/> 保険料の精算 <input type="radio"/> 高額介護(予防)サービス費申請	<input type="checkbox"/> 故人の被保険者証、負担割合証、限度額認定証 <input type="checkbox"/> 相続人代表者の預貯金通帳 介護保険料の変更通知を 頃送付します。
緊急通報装置 (ふれあい安心電話) の貸与があった方	サービス廃止	必要なものは特にありません。 ※緊急通報装置の返却が必要です。 返却日は後日相談となります。
配食サービスを 受けていた方	サービス廃止	必要なものは特にありません。
認知症高齢者等見守り シールを利用していた方	利用終了届の提出	必要なものは特にありません。 ※シールの返却は不要です。

<input type="checkbox"/> <b>市・県民税・森林環境税、軽自動車税、固定資産税、国保税共通</b>		
<p>問い合わせ先 本庁舎 税務課(1階) ☎0185-89-2126 市・県民税・森林環境税、軽自動車税、国保税について ☎0185-89-2127 固定資産税について ☎0185-89-2128 口座振替等収納について ☎0185-89-2128 二ツ井町庁舎 総務企画課(1階) ☎0185-73-2112</p>		
対象者	主な手続き	必要なもの
市・県民税・森林環境税、軽自動車税、国保税が課税されていた方 ・ 固定資産をお持ちだった方	相続人代表者の指定 ・ 現所有者の申告	<input type="checkbox"/> 遺言書、相続放棄など関係書類（ある場合） <input type="checkbox"/> マイナンバーが分かるもの（能代市に住民登録のない固定資産の現所有者の方） ※この届出は市税などの納税に関するものであり、資産の名義を変更するものではありません。 ※法定相続人（氏名、生年月日、住所、連絡先）をお伺いします。法定相続人の詳細は26ページをご覧ください。 ※納税通知書の送付先を別に希望する方はご相談ください。
	口座振替の廃止・加入 ※口座引落しで納税されていた方	<input type="checkbox"/> 故人の納税通知書または領収書 <input type="checkbox"/> 新たに申し込みされる方の預貯金通帳、通帳届出印、キャッシュカード

<input type="checkbox"/> <b>軽自動車税</b>		
<p>問い合わせ先 本庁舎 税務課(1階) ☎0185-89-2126 二ツ井町庁舎 総務企画課(1階) ☎0185-73-2112</p>		
対象者	主な手続き	必要なもの
農耕作業用の小型特殊自動車、排気量125cc以下の原動機付自転車などを所有していた方（能代市ナンバーまたは二ツ井町ナンバー）	<input type="radio"/> 名義変更 <input type="radio"/> 廃車	<input type="checkbox"/> ナンバープレート（廃車の場合） ※毎年4月1日現在の所有者（使用者）に課税されますので、早めの手続きをお願いします。

<input type="checkbox"/> <b>固定資産税</b>		
<p>問い合わせ先 本庁舎 税務課(1階) ☎0185-89-2127 二ツ井町庁舎 総務企画課(1階) ☎0185-73-2112</p>		
対象者	主な手続き	必要なもの
共有代表者の方	共有代表者の変更	<input type="checkbox"/> 新たに代表になる方の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 新たに代表になる方のマイナンバーが分かるもの（能代市に住民登録のない方）
未登記家屋をお持ちの方	未登記家屋の名義変更	<input type="checkbox"/> 新所有者及び届出者の印鑑（認印可） <input type="checkbox"/> 公正証書遺言 ※公正証書遺言がない場合は次の書類をお持ちください。（以下の書類 コピー可） <input type="checkbox"/> 遺産分割協議書（実印必要） <input type="checkbox"/> 相続関係説明図、または被相続人及び各相続人の戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 各相続人の印鑑登録証明書 <input type="checkbox"/> 新所有者の住民票（能代市に住民登録のない方）

<input type="checkbox"/> 障がい者手帳など		
問い合わせ先 本庁舎 福祉課(1階) ☎0185-89-2153 ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-5500		
対象者	主な手続き	必要なもの
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院医療)をお持ちの方	返還手続き	<input type="checkbox"/> 手帳 <input type="checkbox"/> 受給者証 ※NHK受信料が減免されている方は、停止の手続きが必要です。 NHKふれあいセンター ☎0570-077-077
特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給していた方	<input type="radio"/> 死亡の届出 <input type="radio"/> 未支払手当請求	<input type="checkbox"/> 亡くなったことが確認できる書類(死亡診断書の写しなど) <input type="checkbox"/> 配偶者または扶養義務者の預貯金通帳

<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当		
問い合わせ先 本庁舎 福祉課(1階) ☎0185-89-2153 ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-5500		
対象者	主な手続き	必要なもの
特別児童扶養手当を受給していた方	<input type="radio"/> 受給者死亡の届出 <input type="radio"/> 資格喪失の届出 <input type="radio"/> 認定申請	<input type="checkbox"/> 亡くなったことが確認できる書類(戸籍謄本など) <input type="checkbox"/> 振込先口座申出書(金融機関の証明印が必要です) <input type="checkbox"/> 新たに受給する方の世帯全員分の戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 住民票(無料交付)
特別児童扶養手当の対象児童の方	<input type="radio"/> 資格喪失の届出 <input type="radio"/> 未支払手当請求	<input type="checkbox"/> 亡くなったことが確認できる書類(戸籍謄本など)

<input type="checkbox"/> タクシー利用券 自動車燃料費助成券		
問い合わせ先 本庁舎 福祉課(1階) ☎0185-89-2153 ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-5500		
対象者	主な手続き	必要なもの
タクシー利用券などを利用していた方	返還手続き	<input type="checkbox"/> 故人のタクシー利用券・自動車燃料費助成券

<input type="checkbox"/> 福祉医療(障がい)		
問い合わせ先 本庁舎 市民保険課(1階) ☎0185-89-2159 ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-2114		
対象者	主な手続き	必要なもの
福祉医療費(マル福)を受給していた方	資格喪失の届出	<input type="checkbox"/> 受給者証

<input type="checkbox"/> 第12回戦没者遺族等に対する特別弔慰金		
問い合わせ先 本庁舎 福祉課(1階) ☎0185-89-2152 ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-5500		
対象者	主な手続き	必要なもの
亡くなった方が戦没者の遺族等である方	第12回特別弔慰金の請求手続き ※すでに国債を受領している場合は、記名変更手続きをしてください(P14参照)	<input type="checkbox"/> 亡くなったことが確認できる書類(戸籍謄本など) <input type="checkbox"/> 相続人であることが分かる書類(戸籍謄本など) <input type="checkbox"/> 本人確認証 [請求期限] 令和10年3月31日

福祉医療(子ども)

問い合わせ先  
 本 庁 舎 市民保険課(1階) ☎0185-89-2159  
 ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-2114

対象者	主な手続き	必要なもの
乳幼児(未就学児)、 小中高生などで福祉 医療費(マル福)を 受給していた方	資格喪失の届出	<input type="checkbox"/> 受給者証

保育施設

問い合わせ先  
 本 庁 舎 子育て支援課(2階) ☎0185-89-2946  
 ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-5500

対象者	主な手続き	必要なもの
保育施設を 利用していた方	退所の届出	必要なものは特にありません。
保育施設を利用中の 保護者の方	教育・保育給付認定 の変更申請	

就学援助

問い合わせ先  
 ニツ井町庁舎 学校教育課(2階) ☎0185-73-5281

対象者	主な手続き	必要なもの
就学援助の申請を される方 就学援助認定世帯の方	就学援助申請	<input type="checkbox"/> 保護者の預貯金通帳 ※事前にお問い合わせください。

児童手当

問い合わせ先  
 本 庁 舎 子育て支援課(2階) ☎0185-89-2946  
 ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-5500

対象者	主な手続き	必要なもの
手当支給対象の 児童だった方	○受給事由の消滅 ○額改定(減額)	必要なものは特にありません。
手当を 受給していた方	○未支払手当請求 ○認定請求	<input type="checkbox"/> 児童の預貯金通帳 <input type="checkbox"/> 新受給者の預貯金通帳、健康保険証

お持ち  
いただくもの

市役所での  
手続き

市役所以外での  
主な手続き

委任状の  
案内

証明書の  
郵便請求

相続登記・  
相続税など

フロアマップ

施設案内

<input type="checkbox"/> <b>児童扶養手当</b>		
問い合わせ先 本 庁 舎 子育て支援課(2階) ☎0185-89-2947 ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-5500		
対象者	主な手続き	必要なもの
手当支給対象の 児童だった方	○額改定(減額) ○資格喪失の届出	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書
手当を 受給していた方	○死亡の届出 ○未支払手当請求	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 児童の預貯金通帳
手当の受給資格のある 方で、同居親族・配偶 者が亡くなった方	○支給停止関係消滅 ○事由の変更	<input type="checkbox"/> 亡くなったことが確認できる書類 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書
新たにひとり親に なった方	○認定請求	事前にお問い合わせください。

<input type="checkbox"/> <b>ひとり親家庭等 住宅整備貸付金</b>		
問い合わせ先 本 庁 舎 子育て支援課(2階) ☎0185-89-2947 ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-5500		
対象者	主な手続き	必要なもの
貸付金を 利用していた方	死亡の届出	必要なものは特にありません。
貸付金利用者の 連帯保証人	保証人変更	

<input type="checkbox"/> <b>母子父子寡婦福祉資金</b>		
問い合わせ先 本 庁 舎 子育て支援課(2階) ☎0185-89-2947 ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-5500		
対象者	主な手続き	必要なもの
資金を 利用していた方	死亡の届出	<input type="checkbox"/> 亡くなったことが確認できる書類
資金利用者の 連帯保証人	保証人変更	<input type="checkbox"/> 借主の印鑑(認印) <input type="checkbox"/> 亡くなったことが確認できる書類

<input type="checkbox"/> <b>福祉医療(ひとり親家庭)</b>		
問い合わせ先 本 庁 舎 市民保険課(1階) ☎0185-89-2159 ニツ井町庁舎 市民福祉課(1階) ☎0185-73-2114		
対象者	主な手続き	必要なもの
ひとり親家庭児童生 徒などで福祉医療費 (マル福)を 受給していた方	資格喪失の届出	<input type="checkbox"/> 受給者証

<input type="checkbox"/> <b>ごみ</b>			問い合わせ先 本庁舎 環境衛生課(2階) ☎0185-89-2172 ニツ井町庁舎 環境産業課(1階) ☎0185-73-5502
対象者	主な手続き	必要なもの	
故人のごみの処理 (持込) をされる方	ごみ処理施設使用料 の減免申請	<b>【搬入先】</b> 能代山本クリーンセンター(能代市竹生字天神谷地122-1) ☎0185-70-6116 <b>【受入時間】</b> 月～土曜日の午前9時～12時、午後1時～4時30分 (日曜日及び1月1日～3日を除く) ※ごみは直接クリーンセンターに搬入ください。 ※ごみの分別など、詳しくはお問い合わせください。 ※同月内の連続した2日以内(休業日の場合は翌営業日) にごみを搬入してください。 2日間で乗用車・軽トラックなら4台まで、2tトラックは2台まで搬入することができます。	
令和 年 月 日まで お使いいただけます。		<b>【注意事項】</b> ・市で手続きした申請書を持ってクリーンセンターにごみを搬入してください。 ・減免期間は、亡くなった日から6カ月以内です。 ・申請書は再発行できません。	

<input type="checkbox"/> <b>向能代金山墓地公園・ニツ井墓地</b>			問い合わせ先 本庁舎 環境衛生課(2階) ☎0185-89-2173 ニツ井町庁舎 環境産業課(1階) ☎0185-73-5502
対象者	主な手続き	必要なもの	
市営墓地を 使用していた方	承継手続き	<input type="checkbox"/> 墓地使用許可証 <input type="checkbox"/> 前使用者との関係を証明する書類(戸籍謄本) <input type="checkbox"/> 新使用者の住所を証明する書類(住民票)	
	返還	<input type="checkbox"/> 墓地使用許可証	
	納骨	<input type="checkbox"/> 埋火葬許可証	

<input type="checkbox"/> <b>犬</b>			問い合わせ先 本庁舎 環境衛生課(2階) ☎0185-89-2174 ニツ井町庁舎 環境産業課(1階) ☎0185-73-5502
対象者	主な手続き	必要なもの	
犬を飼養していた方	飼い主の変更	必要なものは特にありません。	

<input type="checkbox"/> <b>理容所・美容所・クリーニング所</b>			問い合わせ先 本庁舎 環境衛生課(2階) ☎0185-89-2173 ニツ井町庁舎 環境産業課(1階) ☎0185-73-5502
対象者	主な手続き	必要なもの	
理容所・美容所・ クリーニング所を 経営していた方	<input type="radio"/> 承継手続き <input type="radio"/> 変更(廃止)	<input type="checkbox"/> 確認済証またはクリーニング所届出済証	

<input type="checkbox"/> <b>旅館・公衆浴場</b>			問い合わせ先 本 庁 舎 環境衛生課(2階) ☎0185-89-2173 二ツ井町庁舎 環境産業課(1階) ☎0185-73-5502
対象者	主な手続き	必要なもの	
旅館・公衆浴場を 経営していた方	○承継手続き ○営業停止(廃止)	<input type="checkbox"/> 旅館業経営許可書または公衆浴場営業許可書	
<input type="checkbox"/> <b>上下水道</b>			問い合わせ先 本 庁 舎 水道課(2階) ☎0185-52-5221 二ツ井町庁舎 建設課(1階) ☎0185-73-5258
対象者	主な手続き	必要なもの	
水道、下水道を 利用していた方	○名義変更・閉栓 ○使用人員変更 (井戸水使用者)	問い合わせ先に連絡し、手続きしてください。	
<input type="checkbox"/> <b>下水道受益者負担金</b>			問い合わせ先 本 庁 舎 下水道課(2階) ☎0185-89-2202
対象者	主な手続き	必要なもの	
負担金を納付中 または猶予中の方	受益者の変更	必要なものは特にありません。	
<input type="checkbox"/> <b>浄化槽</b>			問い合わせ先 本 庁 舎 下水道課(2階) ☎0185-89-2202 二ツ井町庁舎 建設課(1階) ☎0185-73-5300
対象者	主な手続き	必要なもの	
個人設置型の浄化槽 を使用していた方	○管理者変更報告 ○使用休止の手続き	必要なものは特にありません。	
市設置型の浄化槽を 使用していた方	○地位承継 ○使用休止の手続き	※使用休止届の場合、清掃記録(写)が必要です。	
<input type="checkbox"/> <b>農業集落排水</b>			問い合わせ先 本 庁 舎 下水道課(2階) ☎0185-89-2202
対象者	主な手続き	必要なもの	
農業集落排水施設を 使用していた方	○使用人員変更 ○使用休止の手続き	必要なものは特にありません。	
<input type="checkbox"/> <b>市営住宅</b>			問い合わせ先 本 庁 舎 都市整備課(2階) ☎0185-89-2194 二ツ井町庁舎 建設課(1階) ☎0185-73-5300
対象者	主な手続き	必要なもの	
契約者が亡くなり 引き続き市営住宅に 入居される同居親族	○入居承継承認申請 ○敷金継承届	<input type="checkbox"/> 故人の住民票の除票 ※承継の可否など、詳しくは事前にお問い合わせください。	
契約者が亡くなり 市営住宅を 退去される方	○明渡しの手続き ○敷金還付請求	事前にお問い合わせください。	
市営住宅に入居の 同居親族が 亡くなった方	○同居者異動手続き	<input type="checkbox"/> 故人の住民票の除票	
駐車場を 利用していた方	○使用中止の手続き	必要なものは特にありません。	

<input type="checkbox"/> <b>農地</b>			問い合わせ先 本 庁 舎 農業委員会事務局(2階) ☎0185-89-2935 ニツ井町庁舎 環 境 産 業 課(1階) ☎0185-73-4515
対象者	主な手続き	必要なもの	
農地を相続された方	相続の届出	<input type="checkbox"/> 登記完了証 (新しい所有者名がわかるもの)	

<input type="checkbox"/> <b>森林</b>			問い合わせ先 本 庁 舎 林業木材振興課(2階) ☎0185-89-2250 ニツ井町庁舎 環 境 産 業 課(1階) ☎0185-73-4500
対象者	主な手続き	必要なもの	
森林を相続された方 (地域森林計画対象民有林のみ)	所有者変更の届出	<input type="checkbox"/> 森林位置図 <input type="checkbox"/> 登記完了証 (登記が変わったことがわかるもの) ※登記完了後に計画対象の確認手続きが必要です。 詳しくはお問い合わせください。	

<input type="checkbox"/> <b>文化財</b>			問い合わせ先 ニツ井町庁舎 生涯学習・スポーツ振興課(2階) ☎0185-74-6040
対象者	主な手続き	必要なもの	
指定または登録文化財をお持ちの方	指定または登録文化財所有者の変更	指定書 ※事前にお問い合わせください。	

**その他各種制度のご案内**

<input type="checkbox"/> <b>災害遺児愛護基金 事業給付金</b>			問い合わせ先 本 庁 舎 子育て支援課(2階) ☎0185-89-2947 ニツ井町庁舎 市 民 福 祉 課(1階) ☎0185-73-5500
対象者	主な手続き	必要なもの	
中学生以下の児童のいる保護者が災害で亡くなった場合	給付金受給申出	<input type="checkbox"/> 死亡診断書の写し <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 (故人の遺児であることがわかるもの) <input type="checkbox"/> 保護者の印鑑 (認印)	

<input type="checkbox"/> <b>福祉医療(子ども・障がいひとり親家庭)</b>			問い合わせ先 本 庁 舎 市民保険課(1階) ☎0185-89-2159 ニツ井町庁舎 市 民 福 祉 課(1階) ☎0185-73-2114
対象者	主な手続き	必要なもの	
福祉医療費(マル福)受給者が同世帯にいる場合	受給者証の変更	<input type="checkbox"/> 受給者の資格情報のお知らせまたは資格確認書等 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳または療育手帳 (お持ちの方) <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 (1級) または自立支援医療受給者証 (精神通院) (お持ちの方) <input type="checkbox"/> 受給者証	
福祉医療費支給を申請していた場合	振込口座の変更	<input type="checkbox"/> 相続人となる方の預貯金通帳	

<input type="checkbox"/> <b>空き家バンク</b>			問い合わせ先 移住定住推進課 ☎0185-74-6767 移住定住相談窓口「のしろ暮らす」(イオンタウン能代)
対象者	主な手続き	必要なもの	
空き家をお持ちの方	○物件登録	事前にお問い合わせください。 ・のしろ暮らすは日曜、祝日も営業しています。 ・平日は総合政策課でも相談可能です。	
空き家を探している方	○利用登録		